

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊宮古島駐屯地
第 4 4 4 会計隊長 藤澤 竹広

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8P1KG00230		6SY11A70082 0001								
品名 または 件名										
宮古島（８）厚生施設ヒートポンプ取替										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
宮古島駐業				宮古島駐屯地業務隊						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
管理科 松山技官（内線４５１）				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地 第 4 4 4 会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和8年9月17日（木）14時00分 第 4 4 4 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 参加年度は令和7・8・9年度とし、競争参加地域は「九州・沖縄地域」に該当する者であること。

2 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除

但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

- (2) 契約保証金：免 除

但し、契約者が契約上のその義務を履行しない場合は、落札金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

3 公告の掲示場所

- (1) 陸上自衛隊宮古島駐屯地
- (2) 宮古島商工会議所
- (3) 西部方面隊ホームページ
(令和8年度 物品・役務を Click)

URL

<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/kou/R8ippan.htm>

QRコード



4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札決定方法

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

6 契約書作成の要否

- (1) 契約書の作成を提出すること。ただし、50万円を超えない場合は作成を省略する。
- (2) 作成の細部要領については落札決定後落札者に説明する。
- (3) 適用する条項
「 役務請負契約条項 」
「 談合等の不正行為に関する特約条項 」
「 暴力団排除に関する特約条項 」
- (4) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

- 7 入札の無効
- (1) 第1項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札

(2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項、押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの。

(3) その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合

(5) 入札書を受領していない者の入札
- 8 その他
- (1) 仕様については問い合わせをすること。

(2) 入札に参加するものは、令和8年9月15日（火）17時までに下記の書類を提出すること。

ア 資格審査結果通知書（写）（FAX可）

イ 入札に関する委任等を受けた者は、委任状

ウ 市場価格調査書（様式は随意、FAX可）

(3) 郵便による入札書の提出は、令和8年9月16日（水）17時までに必着すること。

気象の影響を受けやすい特性のため早目の処置をされたい(電話・電報・FAXは認めない)

(4) 入札書については陸上自衛隊宮古島駐屯地 会計隊契約班及び西部方面隊ホームページにて配布する。

なお、直接受領が難しい場合はFAXにて送付する。

(5) 入札日当日に不調となり再度の入札を行う場合は別示する。
- 9 問い合わせ先
- 入札に関する事項

陸上自衛隊宮古島駐屯地 第444会計隊 契約班 担当：鐘ヶ江

TEL(0980)76-6661（内線342）

FAX(0980)76-6712

仕様書に関する事項

陸上自衛隊宮古島駐屯地 業務隊管理科 担当：松山

TEL(0980)76-6661（内線451）
- 10 その他様式等

陸上自衛隊入札及び契約の心得	陸上自衛隊駐屯地用標準契約書
	

宮古島(8)厚生施設ヒートポンプ取替

件名	宮古島(8)厚生施設ヒートポンプ取替	図番	1/4
図名	表紙	冊数	
宮古島駐屯地業務隊管理科		R8.7.29	

特記仕様書

1 件名
宮古島(8)厚生施設ヒートポンプ取替

2 場所
沖縄県宮古島市上野字野原83-5 陸上自衛隊宮古島駐屯地

3 履行期間
契約日の翌日から令和9年3月31日まで

4 概要
ヒートポンプ取替(井水ユニット、貯湯槽含む) ……2台
配管取替 ……一式
試運転調整 ……一式

5 一般仕様

(1) 一般事項

ア 本役務は、本特記仕様書によるほか、設計図及び標準仕様書等の定めるところに従い誠実にを行う。
なお、特記仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容に優先するものである。また、これらに定め
のない事項については、監督官との協議によるほか、以下の基準類により実施する。

(7) 標準仕様書等

- a 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年版
- b 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和7年版

(4) 積算基準類

- a 公共建築工事積算基準
- b 公共建築工事積算基準の運用

(9) その他基準類

公共建築工事標準書式

イ 本役務の実施に当たっては、適用を受ける関係法令等(条例を含む。)を遵守し、材料の選定、品質性
能の確保、工法の選定、検査等を行う。
ウ 設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取合い等の関係で、設計図書による
ことが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督官と協議する。
エ 本役務の実施に当たり、設計図書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、受注者の負
担で実施する。

(2) 駐屯地への立入りのために必要な手続き及び駐屯地規則厳守の徹底

ア 駐屯地への立ち入り及び行動(出入門手続・火気取扱い・通行路等)は、当該駐屯地の規制(部隊諸規
則)及び関係者の指示を厳守して行うものとし、施工地域以外への立ち入りを禁止する。
なお、やむを得ず当該地域以外への立ち入りを必要とする場合は、所定の手続きを行う。
イ 駐屯地の区域内における車両の通行ルートの安全対策については、受注者において十分管理するもの
とし、通行ルート、施工場所周辺の道路等は、土砂等の飛散による粉じんが発生しないように清掃しなけれ
ばならない。
ウ 駐屯地の区域内の施設等に損傷与えないよう十分注意して施工する。万一破損させた場合は、速やかに
監督官及び駐屯地の管理者に報告するとともに、受注者の負担において原形に復旧する。また、第三者等
に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償する。

(3) 現場管理

ア 現場代理人等

(7) 受注者は、本役務の着手に先立ち現場代理人を配置する。
なお、現場代理人と主任技術者は兼任できる。
(4) 本役務の施工に際し、資格を必要とする作業等については、その資格の免状の写しを監督官に提出す
る。

イ 発生材等の処理

本役務による発生材は、金属屑については駐屯地内の監督官の指示する場所に集積・整理する。また、
金属屑以外の発生材については、産業廃棄物として関係法令等に基づき適切に処分し、処理完了後、産業
廃棄物管理票(マニフェスト)E票(写し)を提出する。

ウ 養生

既存施設部分、目的物の施工済み部分等については、汚損しないよう適切な養生を行う。

エ 後片付け

役務の完了に際しては、当該範囲に関する部分の後片付け及び清掃を行う。

(4) 作業時間

本役務における駐屯地の出入門時間は、8時30分から17時までとする。ただし、これを超える時間に
については、監督官と協議の上、実施する。

(5) 提出書類等

ア 本役務の写真は、カメラ(カラー)又はデジタルカメラ(総画素数80万画素数以上及びファイル形式
J P E G)を使用し、着手前、施工中、完成時及び監督官の指示するところを撮影し、監督官に提出する。
イ その他の提出書類等は、標準仕様書及び監督官の指示による。

6 役務仕様

(1) 材料

ア 本役務に使用する材料は設計図書に適合するものとし、全て新品とする。
イ 材料の色等については、監督官の指示を受ける。
ウ 材料の搬入ごとに、監督官に報告する。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りで
ない。
エ 現場に搬入した材料は、種別ごとに監督官の検査を受ける。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた
場合は、この限りでない。

(2) 仮設

本役務では原則として、駐屯地の用水、電力の使用はできない。使用する場合は仮設用メーターを設置し
使用料を徴収する。

(3) 作業内容

ア 取替機器に関して下記表の同等品以上とする。

機器名	既設型番	ヒートポンプ能力	台数
ヒートポンプユニット	SMHP-40D	40kw 以上	2台
密閉式貯湯ユニット	EWTH-63MT		2台
井水利用ユニット	IHPU-45		2台

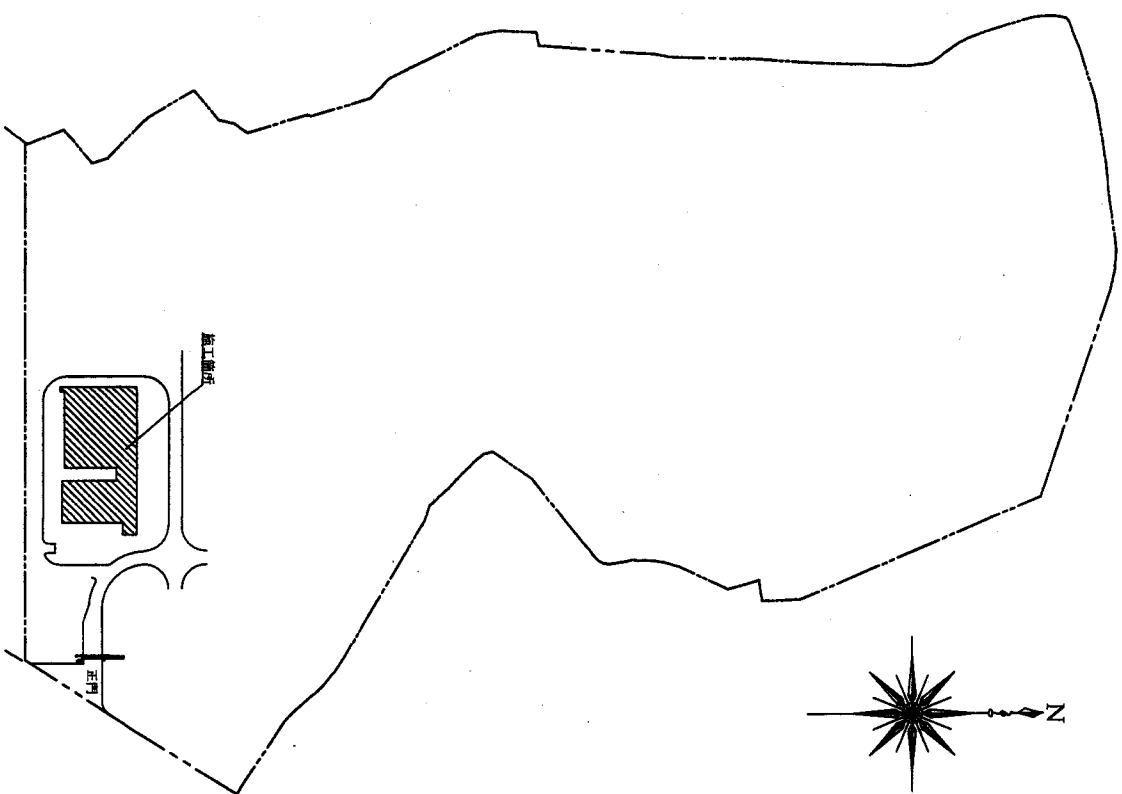
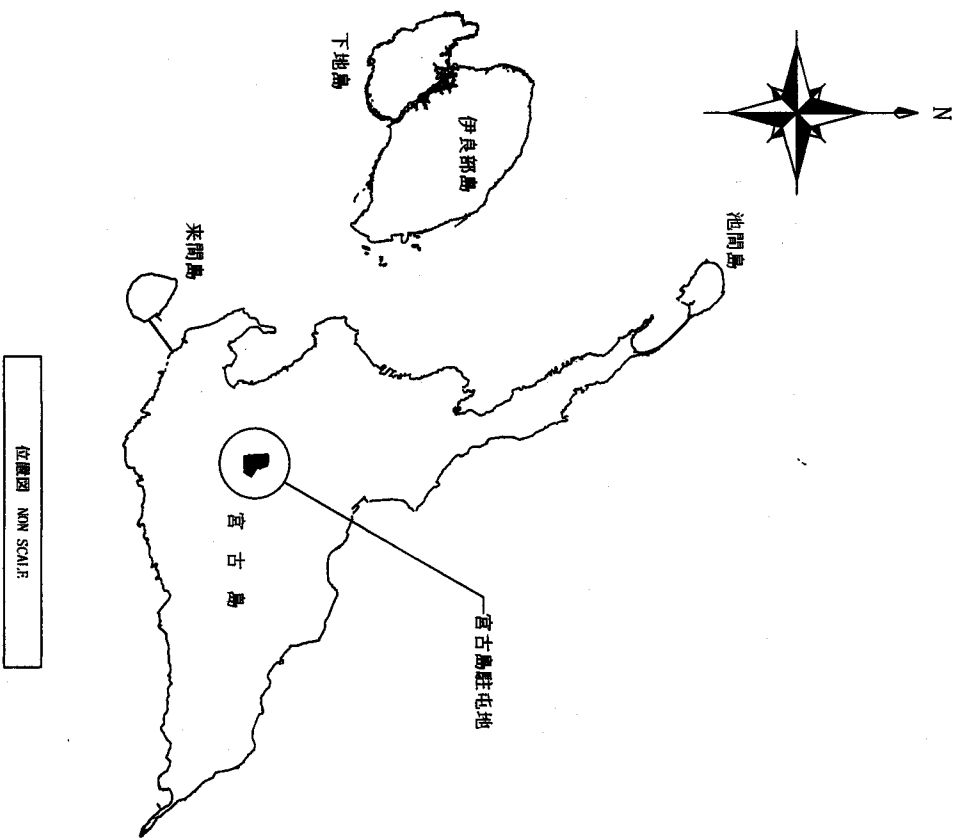
イ 断水作業は事前に日時について監督官と調整すること。

ウ 断水作業後は赤水とエアを処置してから復旧すること。

エ 浴場を使用できるように機器取替をおこなうこと。できない場合は仮設配管を接続し使用できるよう
にすること。

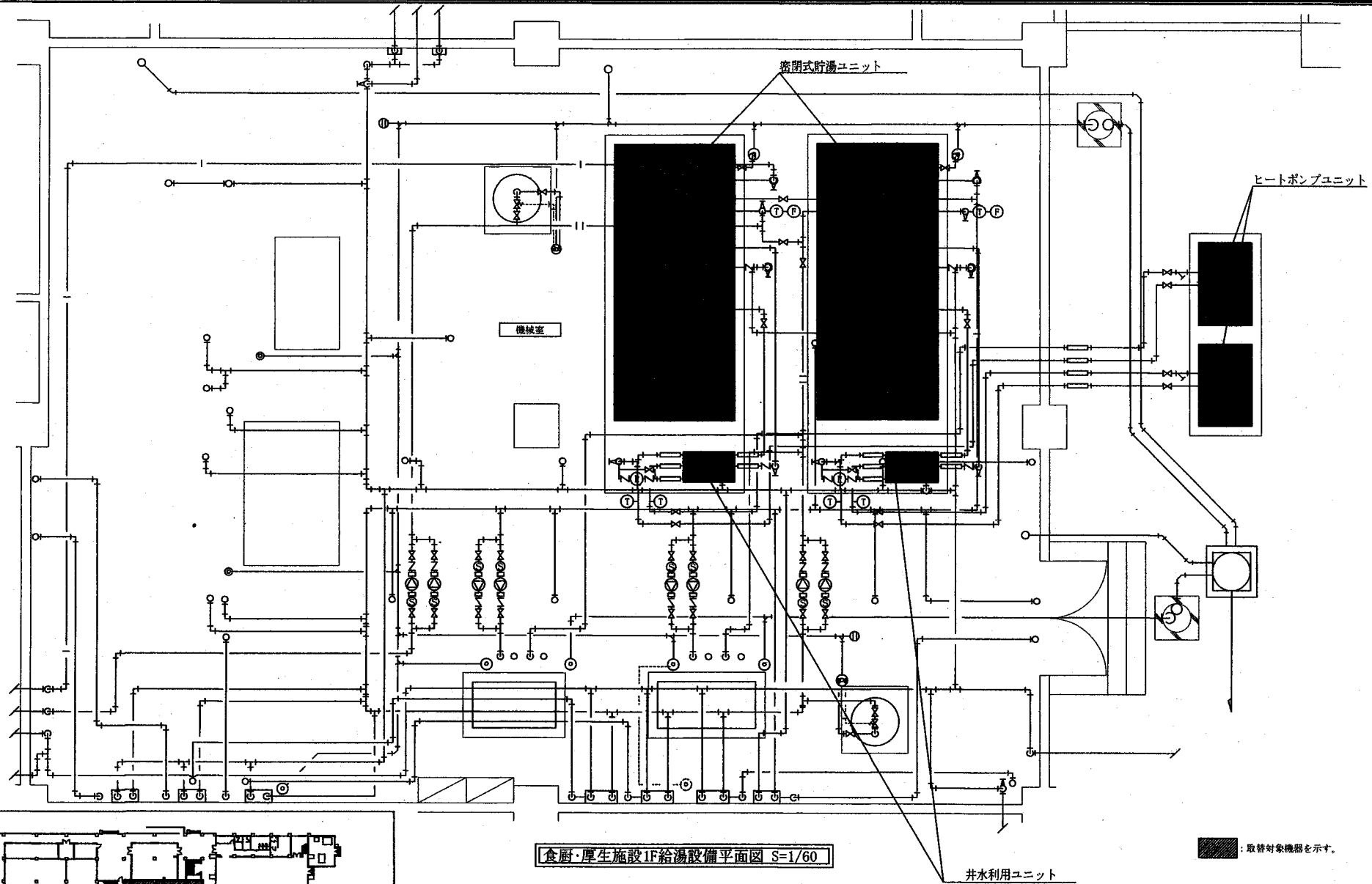
オ ヒートポンプユニット～井水利用ユニット間の配管はすべて取替とする。密閉式貯湯ユニット周辺の
配管については、機器から10cm程度のフランジまでを施工範囲とする。井水利用ユニット周辺の配
管は機器から50cm程度のフランジまでを施工範囲とする。

件名	宮古島(8)厚生施設ヒートポンプ取替	図面番号	2 / 4
図名	特記仕様書	備考	
宮古島駐屯地業務隊管理科		R8.7.29	

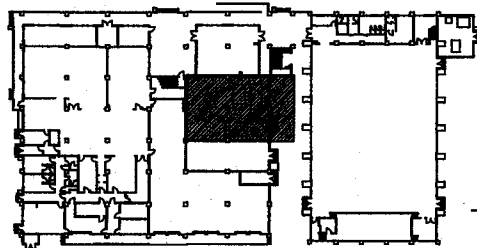


件名	宮古島(8)厚生施設ビル建設	図名	案内図・配置図	縮尺	3/4
図名	宮古島駐屯地業務隊管理科	縮尺	図示		

R8.7.29



【食厨・厚生施設1F給湯設備平面図 S=1/60】



KEY PLAN(食厨・厚生施設・体育館 1F) S=1/1,000

件名	宮古島(8)厚生施設ヒートポンプ取替	図面番号	4 / 4
図名	食厨・厚生施設給湯設備平面図	縮尺	図示
宮古島駐屯地業務隊管理科		R8.7.29	

入札書

公告番号	
契約実施計画番号	6S8P1KG00230

入札金額 ￥ (消費税及び地方税を含まない。)

No.	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	宮古島（8）厚生施設 ヒートポンプ取替	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	小計					
納入（履行）場所		宮古島駐屯地	納期（工期）		令和9年3月31日	
契約保証金		（免 除）	入札（見積）書有効期間			
注文から納品にかかるおおよその日数：						

上記に関して「入札及び契約心得」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和8年9月17日

分任契約担当官
陸上自衛隊宮古島駐屯地
第444会計隊長 藤澤 竹広 殿

住 所

会 社 名

役 職
代表者名